

5. 課題の整理

(1) 住民ニーズ、上位・関連計画の位置づけと現況からの課題

【住民ニーズ】

- 駐車場の充実と市民活動拠点などの都市機能の集積
 - 松阪の玄関口として集客性が高まる仕掛けづくり
 - 観光・文化施設の配置による次世代につながるまちづくり
 - 市民にとって使いやすい市役所づくり
 - 地域特性を踏まえた商業機能への波及

【上位・関連計画における目標・位置づけ】

- 総合計画：ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市
 - まち・ひと・しごと創生総合戦略：

江戸時代に花開いた“豪商のまち松阪”をめざす

- 都市計画マスターplan
本市の都市核にふさわしい中心市街地として、商業・業務、文化機能の再生と集積を図るとともに、定住人口の回復に向けた土地の有効利用や密集市街地の整備・更新を図り、人々のふれあいと賑わいに満ちた活気のあるまちづくりを進める
 - “豪商のまち松阪”生き生きプラン
まちの魅力を活かし 住み心地のよい元気なまちなかにする！
 - 1.【歴史】歴史・文化を体感し、次世代に継承する。
 - 2.【住】住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。
 - 3.【商】おもてなしで千客万来の商店街にする。
 - 公共施設等総合管理計画

公共施設等マネジメント 三大原則

- 1 まちづくりの視点から将来の公共施設を考える。
 - 2 公共施設の総量を縮減する。(改修・転用・新設を行う場合は、複合化)
 - 3 ライフサイクルコスト(LCC)を削減する。

○史跡松坂城跡整備基本計画

- (整備目標)

 - ①松阪市のシンボルづくり
 - ②松阪市の歴史を継承し、かつ体感できる場づくり
 - ③人々に親しまれ、多様な機能を供与する場づくり

- ◎豪商の屋敷・歴史文化施設などの保全・活用
 - ◎まちなか観光の推進
 - ・歴史文化施設と都市機能施設が共存・調和し、次世代につながるまちづくりの実現

- ◎市役所分庁舎の整備
 - ・本市の都市核として、分庁舎の整備など使いやすい市役所づくりをはじめ、都市機能の効率的な立地

- ◎市役所周辺における駐車場の確保・充実
 - ・駐車場の確保・充実によるアクセス利便性の高い訪れやすいまちづくりの実現

- ◎松坂城跡・武家地などの保全・景観づくり
 - ・城下町としての歴史文化施設の保全・活用やまちなみ保全・景観の誘導による誇りある地域づくりの実現

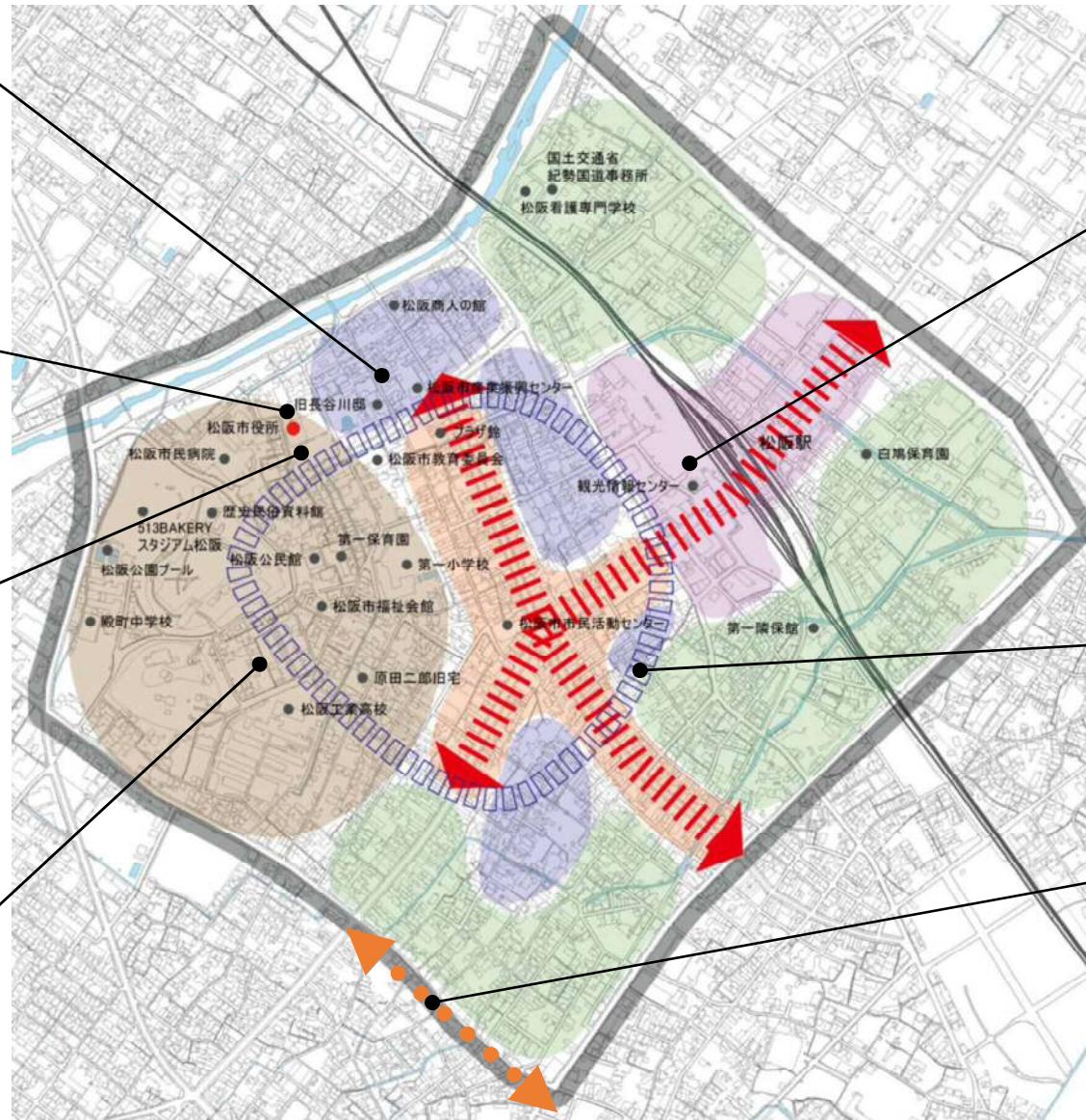


図 5-1 対象区域における課題

【対象区域の現況】

- 商業系、住居系、その他(公共公益地・寺社)の土地利用状況
 - 地区計画、景観計画重点地区によるまちなみ保全
 - 市有地は約 16 万 m²。駅西側に大規模な敷地がある
 - 駅西側の指定容積率(500%)が活用されていない

- 公共施設は市全体の 10%（延床面積ベース）
 - 将来人口は 2040（H52）年に 2010（H22）年から約 32% 減少
 - 松阪駅は JR、近鉄、バスといったターミナル機能を有する
 - 都市計画道路東町松江岩内線の一部区間が未整備

- 中心市街地へは自動車による移動が非常に多い
 - 散策ルートが存在しているが、歩行者交通量は減少傾向
 - 国指定等文化財をはじめ、多くの歴史文化施設が存在
 - まちなかの観光入込客数は増加傾向
 - 避難施設が位置づけられている

(2) 各課公共施設の主な配置計画（あり方、課題等）

1) 「公共施設マネジメントの考え方」(H28.8)

【施設マネジメント推進委員会】

～ 公共施設に要する財政負担を… “次世代に先送りしないために”
部局を越えた横断的な公共施設マネジメントの取組を… ～

- 目標:平成 28 年度～平成 47 年度の 20 年間で延床面積 28%削減。
- 市内の公共施設において、中心市街地の区域外から区域内へ移転が望ましい施設はない。
- 対象区域内で決定している方向性
 - ・プラザ鈴は解体撤去し、講座については、公民館等へ移転。
 - ・障害者福祉センター、第一小学校、殿町中学校は存置。

2) 「分庁舎整備」に基づく庁舎のあり方（H28.9）

【松阪市庁舎有効活用等庁内検討委員会】 ～市民の皆さんができるだけ使いやすい市役所づくりを目指して～

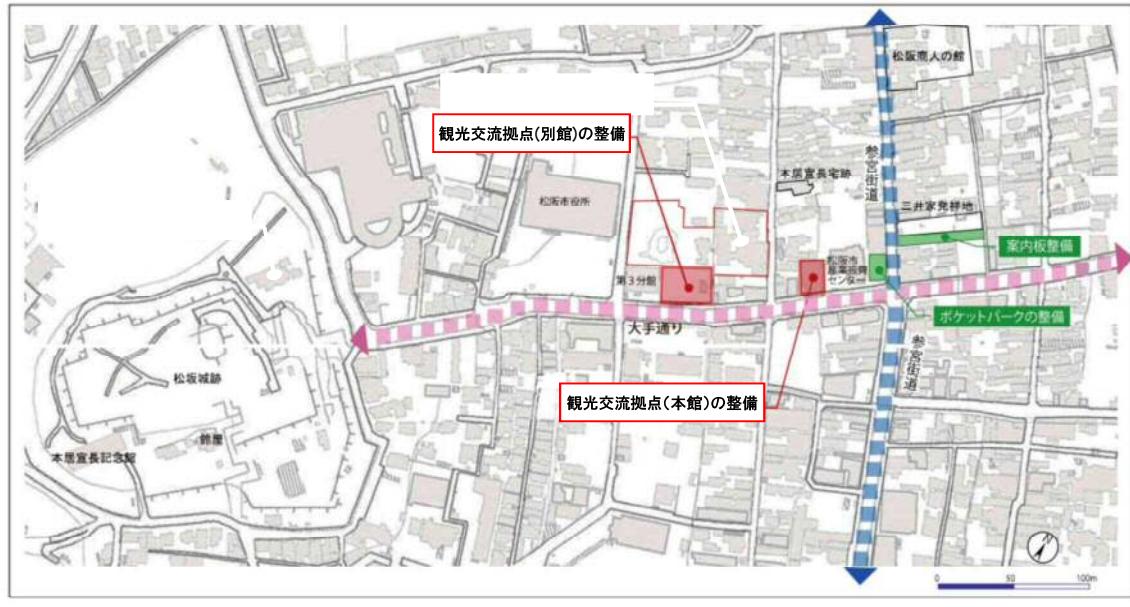
課題		対応策
利便性の向上	窓口サービスの向上、窓口の配置、窓口表示	本館1,2階窓口の再配置
効率性の向上	本庁舎内の部課等の効率的な配置	分庁舎整備後に効率的な再配置を行う
集約化	本館以外に3つの分館と4つの別棟があり事務所が分散している	事務所を集約化する
狭あい	会議室、本庁舎内の書庫、倉庫等の不足	面積を確保。振興局等既存施設の有効活用
老朽化	本庁舎の老朽化への対応	本館は長寿命化を実施
駐車場不足	来庁者用駐車場(台数)の不足、駐車場の区画が狭い	市役所周辺にて駐車場を確保するため、民有地の購入を検討

- 第1・第2分館は分庁舎へ集約。集約後の第1・第2分館跡地は、駐車場等として活用。
 - 第3分館は、分庁舎へ集約又は市施設の有効活用等により移転。
 - 翠松閣用地は駐車場用地としての活用が有効。

3) 「觀光交流拠点施設等整備事業」(H 28.9)

【観光交流拠点施設等整備事業に係る基本計画書】

- 本館:まちなか観光案内展示(物産)、街道・ものがたり展示 ⇒H31.4 以降オープン
 - 別館:松阪木綿の展示・体験、旧長谷川邸と長谷川家ゆかりの資料展示 ⇒あり方再検討



4) 「史跡松坂城跡整備基本計画」(H28.3)

【史跡松坂城跡整備基本計画書】

- 特別史跡本居宣長旧宅 ⇒庭園とともに当面は現状を維持・保全するが、将来条件が整えば、適地に移築することを検討する。
 - 登録有形文化財松阪市立歴史民俗資料館(旧飯南郡図書館)本館・倉庫 ⇒将来的には建物の外観は現状を維持しながら、内部は蒲生氏郷や松坂城跡に関連した歴史を紹介するガイダンス施設としての機能を付加した整備を検討する。
 - 登録有形文化財鈴屋遺蹟保存会事務所・倉庫・門・塀 ⇒建物の現状を当面維持・保全する。
 - 本居宣長記念館 ⇒特別史跡本居宣長旧宅の管理機能を有していることから、当面は現建物機能を保持するため維持するが、本居宣長旧宅が移築する場合は撤去する。
 - 野外劇場 ⇒当面は現状を維持するが、将来的には市民の理解を得た上で撤去を検討する。
 - 松阪公園グラウンドスタンド ⇒グラウンドの利用状況や施設の老朽程度を踏まえ、かつ市民の城跡修復への理解を得るなどし撤去する。撤去後は緑化等城跡にふさわしい修景を行う。